

定光寺自然休養林の今日的な課題

岡崎営林署 東 章

1. はじめに

自然休養林に関する研究発表は、きわめて普遍性があり、政治的、社会的、経済的であろう。特にこの発表は、定光寺自然休養林の運営にふれているため、その内容はきわめて総花的であり、抽象的であるとおもう。然し、人間性回帰のたしかな条件として、自然を求める声が、益々強まろうとする今日、この要請にこたえうる自然休養の創造につとめることは、大いに意義のあることと考え所感を発表することにした。

なお、今回の発表は、研究というより、問題提起と理解していただき、具体的な技術論については、機会をあらためて発表してみたい。

2. 自然休養林制度の趣旨

最近における国民生活水準の向上や、余暇の増大等々、生活環境の変化により、国民の自然に対するレクレーション需要は、増大の一途をたどり、これに対応して、林野庁でも林業経営との調整を図りながら、保健休養の増進に寄与せんとして、昭和43年から、全国の国有林のうち、風景のすぐれている地域を、自然休養林として、指定することになったものである。

以来、今日までに全国で92か所、名古屋営林局管内でも、6か所の自然休養林が設定された。

3. 定光寺自然休養林の概要

定光寺自然休養林は、名古屋市の近郊に位置し、深山幽谷の趣はないが、西北部の暖帯林を中心とした天然林は、玉野川の渓谷美を充実させ、また、丘陵地帯のスギ、ヒノキ、マツの人工林には、天然の広葉樹林が混生し、四季を通じてそれぞれの風情を添えている。

所 在	愛知県瀬戸市川平町
面 積	722 ha
年間利用者	約40万人

4. 定光寺自然休養林の問題点

定光寺自然休養林も、開設して10年をむかえたが、10年の歴史のなかで、色々な問題が噴出してい

る。特に重要なことは、年々利用者が減少していることである。減少の要因は、最近の道路整備事情や、余暇の増大、並びに自動車の普及等々によって奥地へ移動しようとする外部的な要因と、定光寺自然休養林が内ぞうする、個別的な要因の2つがある。この個別的な要因を明らかにし、改善することができるなら、減少した利用者を復元することは可能だと信ずる。そこで、定光寺自然休養林の、主な問題点をあげてみよう。

- (1) 施設の設置や、運営が適切でない。
- (2) 予算の削減によって整備ができない。
- (3) 林野弘済会の企業体質が弱い。
- (4) 林野弘済会に対する行政指導や、協力体制があいまいである。
- (5) 定光寺自然休養林には、個性がない。

5. 定光寺自然休養林の問題点に対する考察

(1) 施設について

区分	対策
門標	設置か所を変更し、石材にする。
管理舎	移築すべきだが、とりあえず売店を開き利用効率を高める。
食堂	4月～10月の間は、弘済会の企業努力で、ぜひ営業してほしい。
見本林	見本林より、林内に芝を張り、見本園とすることがのぞましい。
アーチェリー施設	要員を確保し、サービスの向上と、宣伝活動を強化する。

(2) 予算削減について

国有林野事業特別会計の財政事情から、自然休養林事業の実行に必要な予算を求ることは、絶望的な状況のなかで、昨年改善計画が明らかにされた。これによると、地方公共団体、第三セクター、民間事業体を活用し、整備・運営を図ることになっている。然し、地方公共団体は軒並みに財政が窮迫しているし、また、国有林の公共性から、収益優先の民間事業体と安易に導入することは許されるはずもない。一方、第三セクターの性格が、さだかではないが、公益法人組織、つまり林野弘済会をさしているものと思われる。ところで、林野弘済会にしても、財政能力や組織能力からみて、これに多大の出資を求ることは至難であろう。このような現状認識にたてば、自然休養林事業の推進にあたっては、一般会計からの資金導入以外に、方法はないとおもわれる。

(3) 林野弘済会の体質について

定光寺自然休養林を語る場合、弘済会をさけてはとおれない。それ程密接不可分の関係にある。

それゆえに弘済会が、みずから体質改善と強化に、各段の努力をされるよう切望したい。同時に国としても、退職者の再就職組織という認識にたって、本腰を入れて弘済会の強化育成につとめなくてはならない時だと思う。

林野弘済会の具体的な改善策として、次のことを指摘したい。

- ア 資金体制を確立すること。
- イ 組織の若がえりを図ること。
- ウ 多角経営をめざし、新らしい職域の開拓につとめること。
- エ 基幹作業職員や、常用、定期作業員なども、積極的に雇用すること。
- オ 役人気質をすて、セールスマンに徹すること。

(4) 林野弘済会に対する行政指導、並びに協力体制について

従来のような、国に対する甘えや、弘済会に対する暗黙の補填などを改ため、指導すべき点は毅然と指導し、協力すべき点は積極的に協力する節度ある姿勢が必要である。あいまいな関係は、双方にとってプラスにならない。

(5) 定光寺自然休養林の個性に関する所感

自然休養林は、経営の態様と、自然界のもつ個性が結合して有効に活用されるが、定光寺自然休養林には、それが欠けている。名古屋市から1時間という地の利を生かした個性を、どう発見するかが、この休養林の死活の鍵を握っているといえよう。

ところで、次の表は、国設ケビンの利用状況をあらわしたものであるが、他の施設の利用者が減少しているなかで、ケビン利用者のみが、安定した実績を示していることに注目していただきたい。

国設ケビン利用状況

昭和51年度		昭和52年度				昭和53年度		
利 用		収 入	利 用		収 入	利 用		収 入
棟 数	人 数		棟 数	人 数		棟 数	人 数	
125	823	600 円	207	1,381	1,000 円	220	1,405	1,100 円

こうした傾向は全国的に共通しているが、レジャーの大型化によって益々増大することが予想される。定光寺自然休養林も、この動向に着目し、将来は施設地区を拡大しながら、一大ケビン集落を建設して、人工的な手法で定光寺自然休養林の個性化を図ってゆくことが賢明な策であろう。幸いにして定光寺自然休養林には、7棟の既設のケビンがある。このケビン内容を整備すれば、通年活用の気象条件があるだけに、かなりの利用が期待できる。

ケビンを整備した場合の利用予想表

利 用 予 想		
棟 数	人 数	収 入
1,100	2,100	400万

(1 日 3 棟の利用、1 棟3,500 円で試算)

6. ま と め

定光寺自然休養林は、内ぞうする問題の整理と、個性的なセールスポイントの創造に成功するなら、自然に対する国民的要求が運動して、着実に発展する可能性を秘めている。関係者の理解と協力を切望するものである。